



# 山形県公報

平成30年12月14日（金）  
第3003号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定……………（最上総合支庁地域保健福祉課）…1159
- 同……………（庄内総合支庁地域保健福祉課）…1160
- 生活保護法による指定医療機関の指定……………（地域福祉推進課）…同
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………（同）…同
- 生活保護法による指定医療機関の休止の届出……………（同）…1161
- 生活保護法による指定介護機関の指定……………（同）…同
- 生活保護法による指定介護機関の変更の届出……………（同）…同
- 生活保護法による指定介護機関の廃止の届出……………（同）…1162
- 道路の区域の変更……………（村山総合支庁北村山建設総務課）…同
- 県道の供用の開始……………（庄内総合支庁建設総務課）…同
- 開発行為に関する工事の完了……………（村山総合支庁建築課）…1163
- 同……………（同）…同
- 同……………（置賜総合支庁建築課）…同
- 山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程……………（会計局）…同

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

- 海区漁業調整委員の解職請求に必要な有権者数……………1164

### 公 告

- 平成31年度山形県立米沢工業高等学校専攻科入学者の募集……………（教育委員会）…同
- 平成29年度会計対象財政的援助団体等の監査結果の公表……………（監査委員）…1165

## 告 示

### 山形県告示第873号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成30年12月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地    | 事業所の名称及び所在地                         | 障害福祉サービスの種類 | 定員  | 指定年月日        |
|---------------------------------|-------------------------------------|-------------|-----|--------------|
| 特定非営利活動法人たんぼぼ作業所<br>新庄市堀端町7番40号 | 指定障害福祉サービス事業所たんぼぼ作業所<br>新庄市堀端町7番40号 | 就労継続支援（B型）  | 20名 | 平成30. 11. 30 |

**山形県告示第874号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成30年12月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地    | 事業所の名称及び所在地                         | 障害福祉サービスの種類 | 定 員 | 指定年月日      |
|---------------------------------|-------------------------------------|-------------|-----|------------|
| 社会福祉法人遊佐厚生会<br>飽海郡遊佐町当山字上戸8番地の1 | 多機能型事業所ゆうとびい<br>飽海郡遊佐町遊佐字木ノ下<br>2番地 | 就労継続支援（B型）  | 10名 | 平成30.11.29 |

**山形県告示第875号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成30年12月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指 定 医 療 機 関 の 名 称     | 指 定 医 療 機 関 の 所 在 地 | 指定年月日       |
|-----------------------|---------------------|-------------|
| 伊 藤 歯 科 診 療 所         | 新庄市大手町1番16号         | 平成28. 9. 1  |
| 石 黒 歯 科 ・ 矯 正 歯 科 医 院 | 鶴岡市本町一丁目7番51号       | 平成30. 9. 20 |
| ク オ ー ル 薬 局 あ さ ひ 町 店 | 山形市あさひ町7番22号        | 同 10. 1     |
| ク オ ー ル 薬 局 城 西 店     | 山形市城西町五丁目3番4号       | 同           |
| ク オ ー ル 薬 局 桧 町 店     | 山形市桧町二丁目11番16号      | 同           |

**山形県告示第876号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成30年12月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指 定 医 療 機 関 の 名 称     | 指 定 医 療 機 関 の 所 在 地 | 廃止年月日       |
|-----------------------|---------------------|-------------|
| 伊 藤 歯 科 診 療 所         | 新庄市大手町1番16号         | 平成28. 8. 31 |
| 石 黒 歯 科 ・ 矯 正 歯 科 医 院 | 鶴岡市本町一丁目5番25号       | 平成30. 9. 19 |
| ク オ ー ル 薬 局 あ さ ひ 町 店 | 山形市あさひ町7番22号        | 同 9. 30     |
| ク オ ー ル 薬 局 城 西 店     | 山形市城西町五丁目3番4号       | 同           |

|            |                |   |
|------------|----------------|---|
| クオール薬局 桜町店 | 山形市桜町二丁目11番16号 | 同 |
|------------|----------------|---|

**山形県告示第877号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり休止した旨の届出があった。

平成30年12月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定医療機関の名称 | 指定医療機関の所在地         | 休止年月日       |
|-----------|--------------------|-------------|
| 安藤内科 医院   | 東村山郡中山町大字長崎1144番地1 | 平成30. 3. 31 |

**山形県告示第878号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成30年12月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護機関の名称  | 施設又は実施する事業の種類                  | 指定介護機関の所在地       | 指定年月日      |
|------------|--------------------------------|------------------|------------|
| 朝日町立病院     | 通所リハビリテーション<br>介護予防通所リハビリテーション | 西村山郡朝日町大字宮宿843番地 | 平成30. 7. 1 |
| カメイ調剤薬局桜町店 | 居宅療養管理指導<br>介護予防居宅療養管理指導       | 山形市桜町四丁目6番1号     | 同 10. 30   |

**山形県告示第879号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成30年12月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 届出をした指定介護機関の名称及び所在地  
さんゆうレンタルサポート  
米沢市西大通二丁目2番30号

## 2 変更の内容

| 指定介護機関の所在地    |                | 変更年月日      |
|---------------|----------------|------------|
| 変更前           | 変更後            |            |
| 米沢市花沢町932番地の4 | 米沢市西大通二丁目2番30号 | 平成27. 3. 1 |

## 山形県告示第880号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成30年12月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護機関の名称    | 施設又は実施する事業の種類        | 指定介護機関の所在地     | 廃止年月日       |
|--------------|----------------------|----------------|-------------|
| さんゆうレンタルサポート | 福祉用具貸与<br>介護予防福祉用具貸与 | 米沢市西大通二丁目2番30号 | 平成30. 9. 30 |

## 山形県告示第881号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部北村山建設総務課において平成30年12月14日から同月28日まで縦覧に供する。

平成30年12月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大石田土生田線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                               | 旧新の別 | 敷地の幅員                 | 延 長         |
|-----------------------------------|------|-----------------------|-------------|
| 村山市大字土生田字道出4627番1から<br>同 4610番1まで | 旧    | 1,077.0メートル<br>} 20.5 | メートル<br>385 |
| 同 上                               | 新    | 1,077.0メートル<br>} 20.5 | 同 上         |

## 山形県告示第882号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成30年12月14日から同月28日まで縦覧に供する。

平成30年12月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 砂越停車場山楯線
- 2 供用開始の区間 酒田市砂越字小形156番3から  
同 柳田29番1まで
- 3 供用開始の期日 平成30年12月25日

**山形県告示第883号**

次の開発行為は、完了した。

平成30年12月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号  
平成30年9月4日 指令村総建第201号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
東根市大字東根元東根字一本木6087番2、6088番1、6089番
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称  
福島県福島市野田町一丁目10-41  
株式会社エルティリゾートやまがた

**山形県告示第884号**

次の開発行為は、完了した。

平成30年12月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号  
平成30年9月10日 指令村総建第203号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
東村山郡中山町大字柳沢字深山前512番4、512番8
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東村山郡中山町大字柳沢512番地7  
伊藤 巨樹、伊藤 恵美

**山形県告示第885号**

次の開発行為は、完了した。

平成30年12月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号  
平成30年10月5日 指令置総建第62号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
第二工区  
西置賜郡飯豊町大字萩生字田中3832番1、3833番1、3834番1、3835番1、3836番1
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称  
西置賜郡飯豊町大字椿2888番地  
山形県西置賜郡飯豊町土地開発公社

**山形県告示第886号**

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成30年12月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

**山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程**

山形県指定金融機関等県公金取扱規程（昭和39年8月県告示第703号）の一部を次のように改正する。

|       |                  |                 |     |   |
|-------|------------------|-----------------|-----|---|
| 別表第4中 | " 泉中央支店          | " 泉区泉中央一丁目16番地6 | " " | を |
|       | " 桂ガーデン<br>プラザ支店 | " " 桂一丁目1番1     | " " |   |

|   |                |                 |   |   |
|---|----------------|-----------------|---|---|
| 〃 | 桂ガーデン<br>プラザ支店 | 〃 泉区桂一丁目1<br>番1 | 〃 | 〃 |
|---|----------------|-----------------|---|---|

に、

|   |      |                  |   |   |
|---|------|------------------|---|---|
| 〃 | 吉岡支店 | 仙台市泉区桂一丁目1<br>番1 | 〃 | 〃 |
|---|------|------------------|---|---|

を

|   |       |                  |   |   |
|---|-------|------------------|---|---|
| 〃 | 泉中央支店 | 仙台市泉区桂一丁目1<br>番1 | 〃 | 〃 |
| 〃 | 吉岡支店  | 〃                | 〃 | 〃 |

に改める。

附 則

この規程は、平成30年12月17日から施行する。

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第46号

漁業法（昭和24年法律第267号）第99条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、249人である。

平成30年12月14日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

公 告

平成31年度山形県立高等学校の入学者を次のとおり追加募集する。

平成30年12月14日

山形県教育委員会  
教育長 廣 瀬 渉

山形県立高等学校専攻科

| 学 校 名        | 設置学科 | 募集定員 |
|--------------|------|------|
| 山形県立米沢工業高等学校 | 生産情報 | 8名   |

（注） 入学志願に係る詳細については、別記「平成31年度山形県立米沢工業高等学校専攻科入学志願要項（第2次募集）」に定めるところによる。

別記

平成31年度山形県立米沢工業高等学校専攻科入学志願要項（第2次募集）

1 志願資格

次の各号の一に該当する者

- (1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業又は平成31年3月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

2 募集区域

- 県下一円
- 3 出願期間  
平成31年1月4日（金）から同月11日（金）正午まで
- 4 提出書類
- (1) 入学願書  
学校所定のものに、山形県立学校の授業料等徴収条例(昭和43年3月県条例第18号)に基づき、入学者選抜手数料として2,200円の山形県収入証紙を貼る。ただし、消印はしないものとする。
- (2) 履歴書・身上書  
学校所定のもの
- (3) 写 真  
最近3箇月以内に撮影したもの
- (4) 調査書  
進学用の所定の様式のもの
- (5) 健康診断書  
学校所定のもので、平成30年4月1日以降に受診したもの
- 5 選 抜  
提出書類によるほか、次のとおり小論文及び面接（プレゼンテーションを含む。）により行う。
- (1) 期 日 平成31年1月26日（土）
- (2) 場 所 県立米沢工業高等学校
- (3) 選考方法  
イ 小論文（50分）  
ロ 面接（15分程度）
- 6 合格発表  
平成31年1月30日（水）午後3時予定
- 7 その他  
細部については、学校の募集要項によることとし、学校に問い合わせること。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、平成30年11月に実施した平成29年度会計対象財政的援助団体等の監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成30年12月14日

|         |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|
| 山形県監査委員 | 伊 | 藤 | 重 | 成 |
| 山形県監査委員 | 鈴 | 木 |   | 孝 |
| 山形県監査委員 | 武 | 田 | 一 | 夫 |
| 山形県監査委員 | 加 | 藤 |   | 香 |

- 1 一般社団法人山形県私立学校振興基金協会  
監査実施年月日 平成30年11月15日  
担当監査委員 伊藤 重成、武田 一夫

(1) 監査事項

イ 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

| 県の出資額        | 基本財産の状況                                  | 団 体 の 目 的                                           |
|--------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 100,000,000円 | 基本財産の現在額<br>291,573,500円<br>県の出資割合 34.3% | 私立学校の教育環境等を整えることにより教育等の充実を図り、もって山形県内の教育文化等の発展に寄与する。 |

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

- 2 株式会社やまがた新電力

監査実施年月日 平成30年11月15日

担当監査委員 伊藤 重成、武田 一夫

(1) 監査事項

イ 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

| 県の出資額       | 基本財産の状況                                 | 団体の目的                            |
|-------------|-----------------------------------------|----------------------------------|
| 23,400,000円 | 基本財産の現在額<br>70,000,000円<br>県の出資割合 33.4% | 電力売買事業、再生可能エネルギーの導入推進に関する事業等を行う。 |

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

3 公益財団法人山形県生活衛生営業指導センター

監査実施年月日 平成30年11月15日

担当監査委員 鈴木 孝、加藤 香

(1) 監査事項

イ 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

| 県の出資額      | 基本財産の状況                                | 団体の目的                                                       |
|------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 2,000,000円 | 基本財産の現在額<br>5,000,000円<br>県の出資割合 40.0% | 生活衛生関係営業の経営の健全化及び振興を通じてその衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益の擁護を図る。 |

ロ 補助等に係るもの出納その他の事務の執行状況

| 補助等の名称            | 補助等対象事業費    | 補助等の金額      | 補助等の目的                                                  |
|-------------------|-------------|-------------|---------------------------------------------------------|
| 山形県生活衛生営業指導助成費補助金 | 17,359,882円 | 16,291,000円 | 生活衛生関係営業の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図る目的で行う事業に要する経費に対して補助する。 |

(2) 監査の結果

イ 指摘事項

決算処理が適正でないもの

(内容)

財務諸表の一部に誤りがあるなど決算処理が適正でない。

4 公益財団法人山形県総合社会福祉基金

監査実施年月日 平成30年11月15日

担当監査委員 鈴木 孝、加藤 香

(1) 監査事項

イ 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

| 県の出資額        | 基本財産の状況                                    | 団体の目的                                    |
|--------------|--------------------------------------------|------------------------------------------|
| 916,073,754円 | 基本財産の現在額<br>1,381,306,891円<br>県の出資割合 66.3% | 民間社会福祉事業の振興について必要な支援を行い、もって県民福祉の増進に寄与する。 |

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。



5 山形県漁業信用基金協会

監査実施年月日 平成30年11月15日

担当監査委員 伊藤 重成、武田 一夫

(1) 監査事項

イ 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

| 県の出資額        | 基本財産の状況                                  | 団 体 の 目 的                                                                   |
|--------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 397,800,000円 | 基本財産の現在額<br>666,600,000円<br>県の出資割合 60.0% | 中小漁業者等に対する貸付等について、その債務を保証することを主たる業務とし、もって中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図る。 |

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

6 公益社団法人山形県青果物生産出荷安定基金協会

監査実施年月日 平成30年11月15日

担当監査委員 伊藤 重成、武田 一夫

(1) 監査事項

イ 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

| 県の出資額        | 基本財産の状況                                  | 団 体 の 目 的                                                                                |
|--------------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 100,000,000円 | 基本財産の現在額<br>284,510,000円<br>県の出資割合 35.1% | 青果物の安定的な生産出荷の推進、生産者の経営支援、青果物の生産から流通加工、需要の拡大等を図るための事業を実施し、地域経済の発展及び国民生活に不可欠な食料の安定供給に寄与する。 |

ロ 補助等に係るもの出納その他の事務の執行状況

| 補 助 等 の 名 称          | 補助等対象事業費    | 補助等の金額     | 補 助 等 の 目 的                                                          |
|----------------------|-------------|------------|----------------------------------------------------------------------|
| 山形県青果物価格安定対策事業費補助金   | 14,329,311円 | 9,630,391円 | 青果物の需要及び価格の安定を図るための青果物価格安定対策事業に要する経費に対し補助する。                         |
| 野菜指定産地生産出荷安定資金造成費補助金 | 1,286,500円  | 1,286,500円 | 野菜指定産地における野菜の生産及び出荷の安定等を図るための指定野菜価格安定対策資金の造成の円滑化に資する事業に要する経費に対し補助する。 |

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

7 一般社団法人山形県系統豚普及センター

監査実施年月日 平成30年11月15日

担当監査委員 鈴木 孝、加藤 香

(1) 監査事項

イ 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

| 県の出資額       | 基本財産の状況                                 | 団 体 の 目 的                                                                          |
|-------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 15,000,000円 | 基本財産の現在額<br>50,660,000円<br>県の出資割合 29.6% | 山形県が造成した系統豚を維持するとともに、優良種豚の生産及び供給を行うことにより、山形県産肉豚の品質向上と生産の安定を図り、もって農家経営の安定及び向上に寄与する。 |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 8 公益財団法人山形県体育協会

監査実施年月日 平成30年11月15日

担当監査委員 鈴木 孝、加藤 香

## (1) 監査事項

イ 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

| 県の出資額        | 基本財産の状況                                  | 団 体 の 目 的                                                          |
|--------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 171,816,972円 | 基本財産の現在額<br>270,184,821円<br>県の出資割合 63.6% | 山形県におけるスポーツを振興し、県民の体力向上と健康増進並びにスポーツ精神の高揚を図り、明るく活力に満ちた地域社会の形成に寄与する。 |

ロ 補助等に係るもの出納その他の事務の執行状況

| 補助等の名称                         | 補助等対象事業費    | 補助等の金額      | 補助等の目的                                               |
|--------------------------------|-------------|-------------|------------------------------------------------------|
| 公益財団法人山形県体育協会補助金               | 11,079,451円 | 10,788,000円 | 公益財団法人山形県体育協会の事業活動の円滑な推進を図るために協会の運営体制に対し補助する。        |
| オリンピックメダリスト育成事業費補助金            | 42,159,097円 | 32,960,510円 | 競技スポーツの競技力の向上を図り、オリンピックでメダルを獲得することを目的に実施する事業に対し補助する。 |
| 国民体育大会及び東北総合体育大会ユニフォーム作製事業費補助金 | 2,412,760円  | 1,149,600円  | 国民体育大会及び東北総合体育大会の役員、監督及び選手のユニフォーム作製に要する経費に対し補助する。    |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 9 公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター

監査実施年月日 平成30年11月15日

担当監査委員 伊藤 重成、武田 一夫

## (1) 監査事項

イ 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

| 県の出資額        | 基本財産の状況                                  | 団体の目的                                                                                                                |
|--------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 450,000,000円 | 基本財産の現在額<br>626,565,000円<br>県の出資割合 71.8% | 暴力団員による不当な行為の予防及び暴力団員による不当な行為による被害者等に対する支援等に関する事業を行い、県民の暴力団追放意識の高揚に資するとともに、暴力団追放活動を推進し、もって暴力団を根絶して安全で平穏な山形県の実現に寄与する。 |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 10 クリーンサービス株式会社

監査実施年月日 平成30年11月15日

担当監査委員 伊藤 重成、武田 一夫

## (1) 監査事項

イ 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

| 管理施設名  | 29年度管理経費等  | 指定期間                         | 業務の内容               |
|--------|------------|------------------------------|---------------------|
| 酒田北港緑地 | 1,498,000円 | 平成27年4月1日<br>～<br>平成30年3月31日 | 酒田北港緑地の管理及び運営に関する業務 |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 11 庄内園芸緑化株式会社

監査実施年月日 平成30年11月15日

担当監査委員 鈴木 孝、加藤 香

## (1) 監査事項

イ 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

| 管理施設名    | 29年度管理経費等   | 指定期間                         | 業務の内容                 |
|----------|-------------|------------------------------|-----------------------|
| 庄内空港緩衝緑地 | 92,000,000円 | 平成28年4月1日<br>～<br>平成33年3月31日 | 庄内空港緩衝緑地の管理及び運営に関する業務 |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 12 山形県青年の家管理企業体

監査実施年月日 平成30年11月15日

担当監査委員 鈴木 孝、加藤 香

## (1) 監査事項

イ 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

| 管理施設名   | 29年度管理経費等   | 指定期間                         | 業務の内容                |
|---------|-------------|------------------------------|----------------------|
| 山形県青年の家 | 40,390,000円 | 平成28年4月1日<br>～<br>平成31年3月31日 | 山形県青年の家の管理及び運営に関する業務 |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 13 公益財団法人山形市体育協会

監査実施年月日 平成30年11月15日

担当監査委員 伊藤 重成、武田 一夫

## (1) 監査事項

イ 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

| 管理施設名          | 29年度管理経費等   | 指定期間                         | 業務の内容                       |
|----------------|-------------|------------------------------|-----------------------------|
| 山形県体育館及び山形県武道館 | 33,084,400円 | 平成28年4月1日<br>～<br>平成31年3月31日 | 山形県体育館及び山形県武道館の管理及び運営に関する業務 |
| 山形県あかねヶ丘陸上競技場  | 16,860,000円 | 平成28年4月1日<br>～<br>平成33年3月31日 | 山形県あかねヶ丘陸上競技場の管理及び運営に関する業務  |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 14 悠創の丘企業共同体

監査実施年月日 平成30年11月15日

担当監査委員 伊藤 重成、武田 一夫

## (1) 監査事項

イ 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

| 管理施設名 | 29年度管理経費等   | 指定期間                         | 業務の内容             |
|-------|-------------|------------------------------|-------------------|
| 悠創の丘  | 24,238,000円 | 平成27年4月1日<br>～<br>平成30年3月31日 | 悠創の丘の管理及び運営に関する業務 |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 15 社会福祉法人山形県社会福祉協議会

監査実施年月日 平成30年11月15日

担当監査委員 鈴木 孝、加藤 香

## (1) 監査事項

イ 補助等に係るもの出納その他の事務の執行状況

| 補助等の名称             | 補助等対象事業費     | 補助等の金額      | 補助等の目的                                                                             |
|--------------------|--------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 山形県社会福祉協議会運営費補助金   | 4,964,288円   | 4,964,288円  | 協議会の運営に要する経費に対し補助する。                                                               |
| 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 | 143,184,712円 | 89,622,000円 | 低所得世帯等を対象とした資金貸付、福祉サービスの利用援助や苦情解決、福祉人材の養成・確保等により、地域社会におけるセーフティネット機能を整備する事業に対し補助する。 |

|                       |              |             |                                                         |
|-----------------------|--------------|-------------|---------------------------------------------------------|
| 避難者生活相談支援事業費補助金       | 46,854,000円  | 46,854,000円 | 避難者への相談支援や見守り活動を行う生活支援相談員の配置、関係者間の連絡会議の実施等を行う事業に対し補助する。 |
| 山形県明るい長寿社会づくり推進事業費補助金 | 17,553,098円  | 17,108,000円 | 高齢者の生きがいと健康づくりを推進する事業に対し補助する。                           |
| 山形県保育士修学資金貸付等事業費補助金   | 151,580,787円 | 28,883,000円 | 保育士修学資金等の貸付事業に対し補助する。                                   |
| 山形県介護職参入促進事業費補助金      | 104,454,084円 | 5,725,261円  | 介護福祉士修学資金等の貸付事業に対し補助する。                                 |
| 山形県介護職参入促進特別事業費補助金    | 45,696,000円  | 45,696,000円 | 介護福祉士修学資金等の貸付事業の貸付原資に対し補助する。                            |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 16 公益財団法人山形県産業技術振興機構

監査実施年月日 平成30年11月15日

担当監査委員 伊藤 重成、武田 一夫

## (1) 監査事項

イ 補助等に係るもの出納その他の事務の執行状況

| 補助等の名称                   | 補助等対象事業費     | 補助等の金額       | 補助等の目的                                                                      |
|--------------------------|--------------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 山形県産業技術振興機構運営費補助金        | 35,681,400円  | 35,681,400円  | 県内産業の自立的発展を推進するために産学官連携の促進、研究開発プロジェクトの推進等を行う機構の事業運営に要する経費に対し補助する。           |
| 山形県照明用有機ELパネル実証事業費補助金    | 162,317,863円 | 162,317,863円 | 県内における有機エレクトロニクス関連産業の集積を促進するために機構が行う事業に要する経費に対し補助する。                        |
| 山形県有機エレクトロニクス総合支援事業費補助金  | 9,477,000円   | 9,477,000円   | 県内における有機エレクトロニクス関連産業の集積を図るため、県内での有機EL照明の先導的な導入を支援する事業に要する経費に対し補助する。         |
| 山形県中小企業スーパーTOTALサポ事業費補助金 | 156,774,973円 | 76,145,048円  | 中小企業者の新製品の開発等を支援し事業化を図ることを目的に実施する補助事業等に要する経費に対し補助する。                        |
| 山形県有機EL営業戦略推進事業費補助金      | 11,198,060円  | 11,198,060円  | 本県における有機エレクトロニクス関連産業の集積を図るために機構が行う有機EL照明製品の首都圏における市場開拓を推進する事業に要する経費に対し補助する。 |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

## 17 山形県商工会連合会

監査実施年月日 平成30年11月15日

担当監査委員 鈴木 孝、加藤 香

## (1) 監査事項

イ 補助等に係るもの出納その他の事務の執行状況

| 補助等の名称                                    | 補助等対象事業費       | 補助等の金額       | 補助等の目的                                                  |
|-------------------------------------------|----------------|--------------|---------------------------------------------------------|
| 山形県小規模事業経営支援事業費補助金                        | 1,085,826,939円 | 848,806,198円 | 商工会指導事業及び経営改善普及事業等に要する経費に対し補助する。                        |
| 山形県中小企業スーパーTOTALサポ事業費補助金（小規模事業者持続的発展支援事業） | 48,880,000円    | 48,880,000円  | 販路拡大等に取り組む小規模事業者に補助金を交付する事業に要する経費に対し補助する。               |
| 山形県小規模事業経営支援事業費補助金（小規模企業持続化支援員設置事業）       | 18,150,500円    | 18,144,000円  | 小規模企業者がその事業の持続的な発展を図るための支援を行う小規模企業持続化支援事業に要する経費に対し補助する。 |
| 山形県県産食品等販路開拓支援事業費補助金                      | 4,565,560円     | 4,280,560円   | 県内食品加工業者の利益の向上を図るために行う販路開拓支援事業に要する経費に対し補助する。            |

## (2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。